

令和4年度 こしがや環境サポーター研修会資料

令和5年3月（書面開催）

こしがや環境サポーターとは？

市民や団体、教育機関等における環境配慮活動、環境学習活動等への支援・協力等を行うため、申請・登録いただいた、個人・学生・法人などの皆様です。平成27年度から環境政策課にて随時募集し、登録を行っています。

登録数は…（令和5年3月1日時点）

- 市民サポーター 34名
- 学生サポーター 0名
- 企業サポーター 14社

※今年度、新たに市民サポーター2名、
企業サポーター7社にご登録いただきました



Koshigaya Environmental Supporter
こしがや環境サポーター
わたしたちの住むまち「こしがや」の環境について学び、守っていくサポーターのみなさんを募集します！

未来の子どもたちへより良いこしがやの環境を残していくために「こしがや環境サポーター」として一緒に活動しませんか？

募集中

サポーターの内容
越谷市では、市民や団体、教育機関等における環境配慮活動等への協力、支援を進めながら地域における自然環境保全、普及啓発活動を幅広く推進していくものとして「こしがや環境サポーター」を設立いたしました。サポーターとして登録された方は、市民等の求めに応じて、環境イベントへの参加や各学校で行っている環境学習への支援等を行います。

対象

- 市民サポーター
- ★市内に在住・在勤又は市内で環境配慮活動等に取組んでいる満18歳以上の個人
- 学生サポーター
- ★市内に在住・在学している高校生以上の学生（高校生、専門学校生、短大生、大学生）
- 企業サポーター
- ★市内に住所を有する法人等

登録方法
サポーターへ登録を希望される方は「こしがや環境サポーター登録兼更新申請書」へ必要事項を記入の上、環境政策課へ提出してください。登録された方には「こしがや環境サポーター登録証」をお送りいたします。
※登録された方に関する情報については、登録者が承諾した範囲で市民・関係機関等へ情報提供いたします。

問合せ・提出先：越谷市役所環境経済部環境政策課
TEL: 048-963-9183(直通) FAX: 048-963-9175
E-mail: kankyo@city.koshigaya.lg.jp

令和4年度の活動実績

生物多様性子ども調査支援

- 市内小学校29校での授業の手伝い
- ・年間58回 延べ56名参加

クビアカツヤカミキリ勉強会

R4新規

- ・6月20日
- 桜を枯らす特定外来生物
- クビアカツヤカミキリの
- 講義と捕獲

11名参加



コシガヤホシクサ栽培支援

- ・6月28日
- 植替え
- 3名参加
- ・11月16日
- 種子採取
- 3名参加



フジバカマ保護活動

- ・7月26日
- フジバカマ公園で
- フジバカマ植栽地
- 周辺の除草作業

3名参加



キタミソウ保護活動

(埼玉県生態系保護協会越谷支部と共催)

- ・10月8日
- 材木ミ除草とごみ清掃
- 22名参加
- ・2月25日
- キタミソウ観察とごみ清掃
- 11名参加



カラス集団ねぐらの個体数調査

(越谷自然ガイド協会と共催)

- ・12月10日
- 久伊豆神社をねぐらに
- 集まるカラスの数の調査

5名参加



令和5年度の活動計画

令和5年度も、新型コロナウイルス感染症から始まった新しい生活様式を勘案し、感染リスクの低い屋外での活動を中心に、様々な活動を計画しています。これらの活動以外にも、市内の環境イベント情報や環境政策課で作成したチラシやパンフレット等も、提供させていただく予定です。

生物多様性子ども調査支援

- ・各小学校 年2回程度
- ・市内小学校における、トンボ調査授業の学習支援やビオトープの管理協力をしていただきます。授業の進行は「ビオトープギルド」という団体が主体となって行います。

- ・蒲生第二小と蒲生小が合併のため、対象は29校。

- ・4/26(水)第1回説明会を予定
(感染状況により中止になる場合があります)

※子ども調査支援にご協力いただける方は、アンケート調査票に参加希望の旨お書きください。

クビアカツヤカミキリ講習・パトロール

- ・6～7月に随時
- ・発生箇所での発見方法等の講習、発生箇所及び可能性のある箇所を分担し、パトロール・捕殺、防除活動の補助

フジバカマ保護活動

- ・6月を予定
- ・苗木植え、除草作業など

キタミソウ保護活動

(埼玉県生態系保護協会越谷支部と共催)

①10月

葛西用水路のオオオナモミ除草とごみ清掃

②2月

葛西用水路のキタミソウ観察とごみ清掃

北越谷第五公園ビオトープ管理活動

- ・年2回程度(7月・1月頃)
- ・ごみや枝葉の清掃、支障となる枝の剪定など

新規 コシガヤホシクサ実験圃場見学会

- ・6～11月に数回
- ・野生復帰事業の説明、除草、日常パトロール、種子の採取など

研修資料

気候変動や再生可能エネルギー、生物多様性など、環境問題とその対策は、常に変化しています。越谷市でも、この1年間に様々な変化がありました。今回、書面とはなりますが、環境サポーターの皆様へ、市内の環境に関わる動きについて情報提供をいたします。今後の活動の参考にしていただければ幸いです。

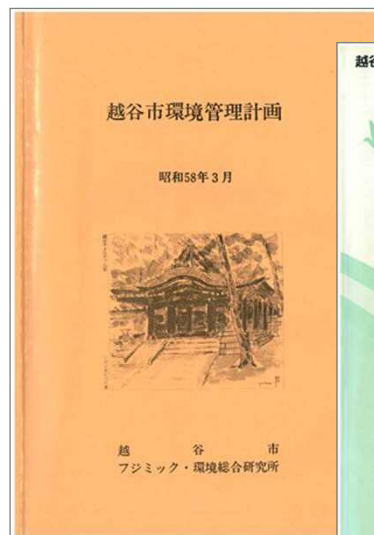
資料① 越谷市環境管理計画の改定

環境管理計画とは？

市の環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画です。

昭和58年に最初の計画を策定し、その後、環境や社会の情勢の変化に対応するため、前回の計画まで2回の改定をしています。

計画の対象となる環境の範囲は、地球温暖化、エネルギー、交通、気候変動影響、ヒートアイランド、廃棄物処理、資源リサイクル、美化活動、生物多様性、自然環境、公園緑地、公害や生活環境、景観、環境学習や環境活動など、多方面にわたっています。



昭和58年
(1983年)



平成13年
(2001年)



平成23年
(2011年)

令和3年4月、新たな環境管理計画がスタートしました

令和12年度（2030年度）までを計画期間とする新たな計画が、令和3年（2021年）4月から始まっています。

今回の計画で進めていく環境施策

次の6つを基本目標として、様々な施策を進めます。

- ① 温室効果ガスの大幅削減を目指す「脱炭素社会の構築」
- ② 地球温暖化の影響への適切な対応を検討する「気候変動影響への適応」
- ③ 資源が適切に循環する社会を構築する「資源循環型の地域形成」
- ④ 動植物が生息する環境を保全し、生物多様性を回復する「生物多様性の保全と回復」
- ⑤ 生活環境の保全を図る「安全で安心な生活環境の形成」
- ⑥ 市内のすべての関係者の参加と協働を促す「人づくり、参加・協働」



令和5年2月に目標値を一部改訂しました

市域からの温室効果ガス排出量の目標を、令和12年度時点で平成25年度比「26%減」としていましたが、脱炭素社会を構築するため「46%以上減」に改定しました。普段の生活・事業活動と環境の関わりを考え、市とともに温室効果ガス削減に向けた取り組みを推進しましょう。

SDGs※との関連 ※資料②に説明があります

この計画は、SDGsの理念を反映し、17ゴールのうち、環境に関連の高い13ゴールを主な対象分野としています。環境面からのゴールの達成などを通じ、社会や経済面の課題解決も図ります（下のロゴマークが関連性の高い13ゴールです）。



資料② SDGs

SDGsとは？

2015年の国連サミットで採択した「持続可能な開発のための2030アジェンダ（行動計画）」に掲げられた17の「持続可能な開発目標」のこと。英語のSustainable Development Goalsの頭文字をとっています。

あらゆる形態の貧困に終止符を打つことをねらいとして、2030年までに17の目標と169のターゲットの達成を目指しています。

全ての国が行動する、誰一人取り残さない、全ての関係者の参画、社会・経済・環境の統合的取組、モニタリングによるフォローアップの5つの特徴を持っています。



越谷市におけるSDGsの取組























環境管理計画や、一般廃棄物処理基本計画などに、SDGsの視点を取り入れ、各計画を推進することによりSDGsへの貢献を図っています。

また、令和5年2月より、SDGsの達成に貢献する企業・団体等の連携・協力を推進するため「こしがやSDGsパートナー制度」を立ち上げました。



環境サポーターの活動とSDGs

SDGsは、全ての国、全ての関係者、全ての人々の参加により目指していくものです。環境サポーターの活動も、17のゴールのいずれかに結びついています。下の表は、環境サポーターの7つの活動内容に深く関連するゴールを示しています。特に、17番目の「パートナーシップで目標を達成しよう」は、全ての活動に関連するものです。

番号	活動内容	関連するゴールのロゴ
1	地球温暖化防止に向けた節電、省エネルギーなどのエコライフ活動	    
2	太陽光発電などの再生可能エネルギーの活用・創出に関する活動	 
3	ゴミの発生抑制や3Rの促進などの資源循環に関する活動	   
4	市内の自然や生き物の観察、生息状況等に関する調査・情報提供活動	  
5	身近な緑の創出や生き物の生息空間の保全等に関する活動	   
6	田園・河川等の越谷らしい景観・環境の保全、維持管理等に関する活動	   
7	その他環境保全に資する活動	

資料③「ゼロカーボンシティ」を目指して

ゼロカーボンシティとは？

世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて1.5℃に抑えるためには、2050年までにCO₂の実質排出量をゼロにする必要があるとの報告を踏まえ、「2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにする」目標を表明した自治体のことです。

令和3年4月26日に共同宣言を行いました

埼玉県東南部地域5市1町（草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町）では、1965年から可燃ごみとし尿の共同処理を行うほか、これまで様々な分野における広域連携の取組を推進してきました。

これまでの経験と各自治体の特性を活かし、圏域内の住民や事業者等と協働し、将来にわたり持続可能な脱炭素社会の構築に向けて、令和3年4月26日に、5市1町の首長が一堂に会し、「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」を目指すことを共同で宣言しました。



ゼロカーボンシティに向けた取組

ゼロカーボンシティ推進協議会

「ゼロカーボンシティ」共同宣言に基づき、埼玉県東南部地域5市1町（草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町）の温暖化対策、廃棄物担当課職員により構成するゼロカーボンシティ推進協議会を、令和3年6月2日に設置しました。協議会では、5市1町が連携し、共同取組の検討・実施及び、進捗管理・公表等を行います。

越谷市の事務・事業から排出される温室効果ガスを2030年度までに51%以上削減

令和3年12月に、市自らが行う事務・事業について、市内の大規模事業者として温室効果ガスの削減を図る「越谷市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定しました。

この計画では、温室効果ガス排出量を2030年度までに、2013年度比で51%削減することを目標としました。

また、新たに、公共施設の再生可能エネルギー電力の購入の検討、公用車の電動車導入推進、公共施設のZEB化の検討、行政デジタル化に合わせた省資源・省エネルギーの推進、プラスチック・スマートや食品ロス削減対策の推進などに取り組みます。



再生可能エネルギー関連設備の補助対象の拡大

越谷市ではこれまで、太陽光発電設備や蓄電池の設置に対して補助金を交付してきました。令和4年度より、再生可能エネルギー設備の普及拡大を目指し、電気自動車、V2H（電気自動車等充給電設備）、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギーハウス）などを補助対象に加えています。

資料④ 外来生物の増加～クビアカツヤカミキリなど

クビアカツヤカミキリとは？

サクラやモモ、ウメ、スモモなどの主にバラ科の樹木に寄生し、幼虫が樹木内部を食い荒らし、被害を及ぼしている外来カミキリムシです。特定外来生物に指定されています。

成虫の大きさは2.5～4cm程度。全体に黒く、光沢がありますが、胸（頭の下）は明るい赤色です。

幼虫は樹木の内部を食べ、その際にフンと木くずが混ざった「フラス」と呼ばれるものを排出します。2～3年かけて成長し、6月上旬から8月上旬に、成虫となって樹木の外に現れ、交尾・産卵します。

成虫は越冬せず、寿命は屋外で1ヶ月程度です。メスは幹や枝の樹皮の割れ目に産卵し、メス1頭あたり1,000個近くの卵を産むこともあります。

市内でも分布が拡大しています

埼玉県内では、平成25年に草加市と八潮市でサクラの被害が確認され、その後平成29年に、初めて越谷市でも発見されました。

当初は蒲生東町のみで発見され、年間10匹に満たない捕殺数でしたが、令和元年度は43匹に増加し、発見場所も、川柳町、相模町に拡大しました。

令和2年度、令和3年度の成虫捕殺数はいずれも20匹前後でしたが、令和4年度には30匹が確認されました。フラスは大吉、北越谷、赤山町などでも発見されており、分布がさらに拡大していると考えられます。



サクラの根元にたまったフラス

越谷市の対策

被害がこれ以上拡大しないよう、公園や緑道、公共施設などのパトロールや、チラシ・ホームページなどによる情報提供の呼びかけをしています。

フラスが発見された樹木については、薬剤を注入し樹木内の幼虫を駆除するとともに、成虫が外に出ないようにネットを巻き付けています。さらに被害が著しい樹木は伐採をしています。また、成虫は発見次第、捕殺をしています。



ネットを巻き付けたサクラ
(円内はネットから出られなくなった成虫)



薬剤注入作業



被害が大きかったため、伐採されるサクラ

新たな外来カミキリムシ

右の写真は、「ツヤハダゴマダラカミキリ」という外来カミキリムシです。在来のゴマダラカミキリに似ていますが、在来種は胸部に2つの白紋があるのに対し、外来種は白紋がないなどの違いがあります。

国内では、神奈川県で初めて発見され、その後、茨城県、兵庫県、福島県などでも発見されており、埼玉県内でも令和3年に、白岡市で1匹発見されています。今の所県内での拡がりには確認されていませんが、警戒が必要です。



ツヤハダゴマダラカミキリ成虫
(画像提供：農林水産省植物防疫所)

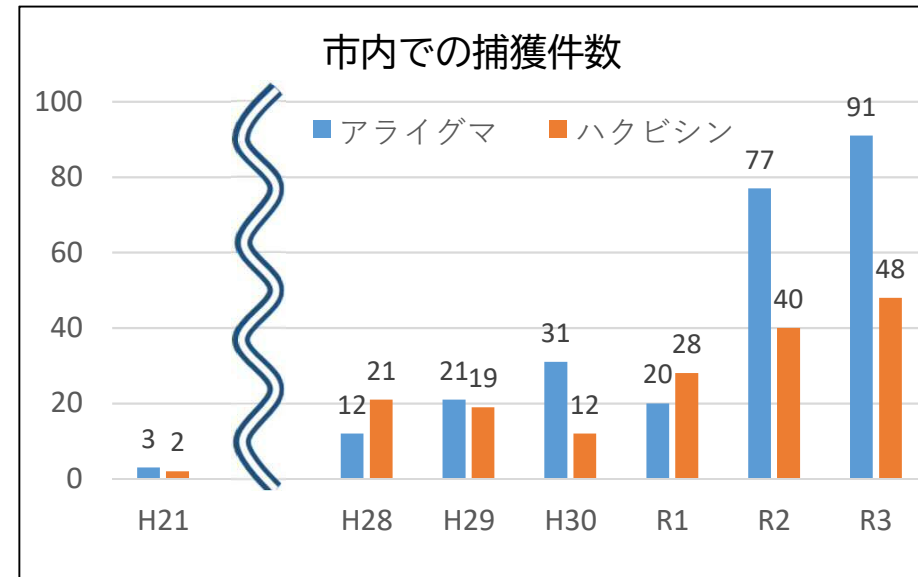
資料⑤ 外来生物の増加～アライグマなど

アライグマやハクビシンが急増しています

アライグマやハクビシンは畑の作物を食べてしまったり、天井裏に住み着いたりして、市民生活に被害を与えています。

越谷市内でも、令和3年度にアライグマ91頭、ハクビシン48頭が、令和4年度も2月末現在で、アライグマ106頭、ハクビシン37頭が捕獲されており、増加傾向にあります。

また、分布も、住宅地を含め、市内全域に広がっています。



アライグマ、ハクビシン、タヌキのちがい

いずれも市内全域で見られ、大きさも近い哺乳類です。タヌキはもともと日本に住んでいた動物ですが、アライグマは外国産で、ペットが野生化したものです。ハクビシンも外来生物と考えられています。

アライグマ（特定外来生物）



ハクビシン（外来種）



タヌキ（在来種）



アライグマの特徴

- ◎ 眉間に黒い筋がある
- ☆ ヒゲは白く目立つ
- 目の周りの黒いマスク模様は大きく幅広い
- △ 耳は大きく、白い縁取りが目立つ
- * 体毛は全体に白っぽい
- 尾は長く（25～30cm程）、リング状の縞模様がある
- ▽ 足は白い部分が多い

- ◇ 歩くときは踵まで地面に付ける

ハクビシンの特徴

- ◎ アライグマより体は小さい（体重3kg程度）
- 顔の中央（鼻から頭頂にかけて）に白い線がある
- △ 耳は大きく、良く目立つ

- 尾は長く、縞模様は無い
- ▽ 足は黒っぽい部分が多い
- ▽ 足は短く、体全体が細長い

タヌキの特徴

- ☆ ヒゲは黒く目立たない
- △ 耳は丸く両耳が離れている

- * 体毛は全体に茶色っぽい
- 尾は短く（20cm以下）、縞模様は無い
- ▽ 足はほぼ全体が黒い

- ◇ 歩くときはつま先だけが地面に付く

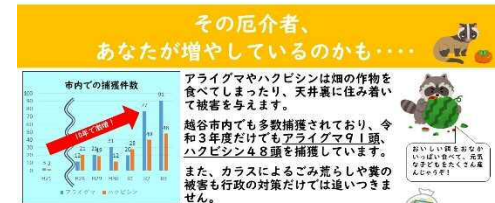
ご協力ください

環境政策課では、令和5年2月に「野生動物への無自覚な餌付けストップ！キャンペーン」を行いました。

出荷できない農作物や、庭の果樹などを放置したり、屋外のペットの餌を片付けなかったり、ごみ集積所でネット養生せずにごみ出しをしたりすることも、結果的に野生動物へ餌を供給することになります。

餌の乏しい冬場を中心に、餌となるものを減らすことは、野生動物の数を抑制する事にもつながります。キャンペーン期間外であっても、このような行動を実践するとともに、ご近所の方々にもお知らせいただけるよう、ご協力をお願いします。

いま、越谷市内でアライグマ、ハクビシンによる作物や家屋への被害が増えているのを知っていますか？



これ以上増えないように、わたしたちができることは……

野生動物への無自覚な餌付けストップ！ キャンペーン 2月13日（月）～2月20日（月）

- ・木に突った果物等は全て取る
- ・売り物にならない、食べられない作物も屋外に放置しない
- ・生ごみを新聞紙やチラシなどで二重に包んでから捨てる
- ・ネットからごみはみ出さないように包み込むようにして捨てる など

毎日行うのが理想ですが、餌の乏しい冬場に一齐に行うことで一週間でも効果的に野生動物の個体数をコントロールする高い効果が期待できます。

近い払っても根本的な解決にはなりません。

みんなで力を合わせて被害を防ごう！



資料⑥ 北越谷駅周辺に集まるカラス

カラスの飛来状況

北越谷駅東口周辺で、7～10月の夜間にカラスが集まり電線に止まるため、道路に多数のフンが落下し、周辺住民や通行者が迷惑する事態が、平成26年頃から毎年発生しています。

飛来対策

株式会社CrowLab、東京電力パワーグリッド株式会社川口支社、東日本電信電話株式会社埼玉南支店と、協定を結び、ICT 技術および電柱を活用した対策を実施しました。この対策は、「この場所にはいない方が良い」と思わせるカラスの声を電柱に取り付けた装置によって鳴らし、カラスを追い払うものです。

装置の稼働の結果、7～8月中はカラスの飛来数を抑制する一定の効果が得られました。しかしながら、9月以降に再飛来も認められており、長期間継続して飛来を抑えられる方法について、更に検討していきます。

設置した音声装置

